

# 令和4年度美作保健所運営協議会



日 時：令和4年11月10日(木)13:30～15:00

場 所：津山保健センターホール(オンライン併用)

岡山県美作保健所・勝英支所

1

## 美作保健所・健康福祉部の組織と事務

令和4年4月1日現在

保健所長	企画調整情報課	保健・医療・福祉の総合調整、健康危機管理対策、 保健医療計画、統計	(4人)
	保健課		(21人)
(勝英支所)	地域保健班	健康づくり、母子・歯科保健、栄養改善、小児医療	
	保健対策班	精神保健福祉、感染症予防、難病対策、医療機関の指導監督	
健康福祉部長	衛生課		(15人)
	食品衛生班	食品衛生監視指導	
	生活衛生・医薬班	理容・美容業の監視指導、水道、薬事	
	勝英地域保健課		(13人)
	地域保健班	保健課地域保健班と同じ業務	
	保健対策班	医務以外の保健課保健対策班と同じ業務	
	健康福祉課		(18人)
	指導班	社会福祉施設の指導監査	
	長寿社会班	介護保険制度の運営支援、高齢者福祉施策の推進	
	事業者班	介護保険・障害福祉事業者の指導監査	
	福祉振興課		(12人)
	障害福祉・保護班	障害者福祉、生活保護	
	子育て支援班	少子化対策、児童福祉、母子福祉	

# 企画調整情報課

- 1 健康危機管理対策
- 2 地域における医療提供体制の整備  
地域医療構想の推進
- 3 保健・医療・福祉の総合調整
- 4 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

3

## 1 健康危機管理対策

住民の生命を脅かす健康危機  
(感染症、食中毒、毒物劇物等薬剤、飲料水、その他の何らかの原因)



健康被害の発生予防、  
原因究明、拡大防止

健康危機発生に備えての連絡会議及び研修会、マニュアル整備等

### (1) 大規模自然災害対策

- ①地域災害保健医療調整本部における対応マニュアルの検討
- ②地域災害保健医療調整本部の緊急連絡訓練 1回
- ③災害時の保健活動の研修 1回
  - ・美作県民局管内の保健師と防災担当者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた避難所等での感染症対策をテーマに研修会を開催

4

## 1 健康危機管理対策

### (2) 新型コロナウイルス感染症対策

- ①新型コロナウイルス感染症対策地域本部会議 25回
- ②新型コロナウイルス感染症に関する圏域連絡調整会議
  - 津山・英田圏域及び真庭圏域 5回
  - 津山・英田圏域 1回
  - 真庭圏域 10回
- ③県北地域における宿泊療養施設についての検討会議 2回

### (3) 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫対策

- ①家畜防疫に関する職員研修会 4回
- ②美作県民局高病原性鳥インフルエンザ等 現地対策本部初動対応演習 1回
- ③美作県民局高病原性鳥インフルエンザ等 現地対策本部幹事会委員連絡会議 1回
- ④美作県民局県民健康対策班連絡会議 1回
- ⑤管内農場現地確認 3回



5

## 2 地域における医療提供体制の整備

### 地域医療構想の推進

#### 津山・英田圏域地域医療構想調整会議の開催

- 委員数 53人(令和4年4月1日現在)
- 任期 2年(令和4年3月1日～令和6年2月29日)
- 開催実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
4回	開催なし	書面開催1回	3回開催予定

- 主な協議事項

- 医療提供体制の現状と課題
- 病床機能報告の結果の共有
- 公立病院、公的医療機関等のさらなる取組 等



6

# 医療計画について

第1回 第8次 医療計画  
寺に開する検討会  
令和3年6月18日

- 都道府県が、国の定める基本方針に即し、地域の実情に応じて、当該都道府県における医療提供体制の確保を図るために策定するもの。
- 医療資源の地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、昭和60年の医療法改正により導入され、都道府県の二次医療圏ごとの病床数の設定、病院の整備目標、医療従事者の確保等を記載。平成18年の医療法改正により、疾病・事業ごとの医療連携体制について記載されることとなり、平成26年の医療法改正により「地域医療構想」が記載されることとなった。その後、平成30年の医療法改正により、「医師確保計画」及び「外来医療計画」が位置付けられることとなった。

## 計画期間

- 6年間 (現行の第7次医療計画の期間は2018年度～2023年度。中間年で必要な見直しを実施) → 岡山県は第8次保健医療計画 2023(R5)年まで

## 記載事項(主なもの)

### ○ 医療圏の設定、基準病床数の算定

- ・ 病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として区分。

#### 二次医療圏

##### 335医療圏(令和2年4月現在)

###### 【医療圏設定の考え方】

一般の入院に係る医療を提供することが相当である単位として設定。その際、以下の社会的条件を考慮。

- ・地理的条件等の自然的条件
- ・日常生活の需要の充足状況
- ・交通事情等

- ・ 国の指針において、一定の人口規模及び一定の患者流入/流出割合に基づく、二次医療圏の設定の考え方を明示し、見直しを促進。

#### 三次医療圏

##### 52医療圏(令和2年4月現在)

※都道府県ごとに1つ(北海道のみ6医療圏)

###### 【医療圏設定の考え方】

特殊な医療を提供する基盤として設定。ただし、都道府県の区域が著しく広いことその他特別な事情があるときは、当該都道府県の区域内に二以上の区域を設定し、また、都道府県の境界周辺の地域における医療の需給の実情に応じ、二以上の都道府県にわたる区域を設定することができる。

### ○ 地域医療構想

- ・ 2025年の、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4機能ごとの医療需要と将来の病床数の必要量、在宅医療等の医療需要を推計。

### ○ 5疾病・5事業(※)及び在宅医療に関する事項

※ 5疾病…5つの疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)。

5事業(\*)…5つの事業(救急医療、災害時における医療、べき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急

(\*)令和6年度からは、「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、6事業。

- ・ 疾病又医療基盤の医療資源・医療連携等に関する現状を把握し、課題の抽出、数値目標の設定、医療連携体制の構築のための具体的な施策等の策定を行い、その進捗状況等を評価し、見直しを行う(PDCAサイクルの推進)。

### ○ 医師の確保に関する事項

- ・ 三次・二次医療圏ごとに医師確保の方針、目標医師数、具体的な施策等を定めた「医師確保計画」の策定(3年ごとに計画を見直し)
- ・ 産科、小児科については、政策医療の観点からも必要性が高く、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、個別に策定

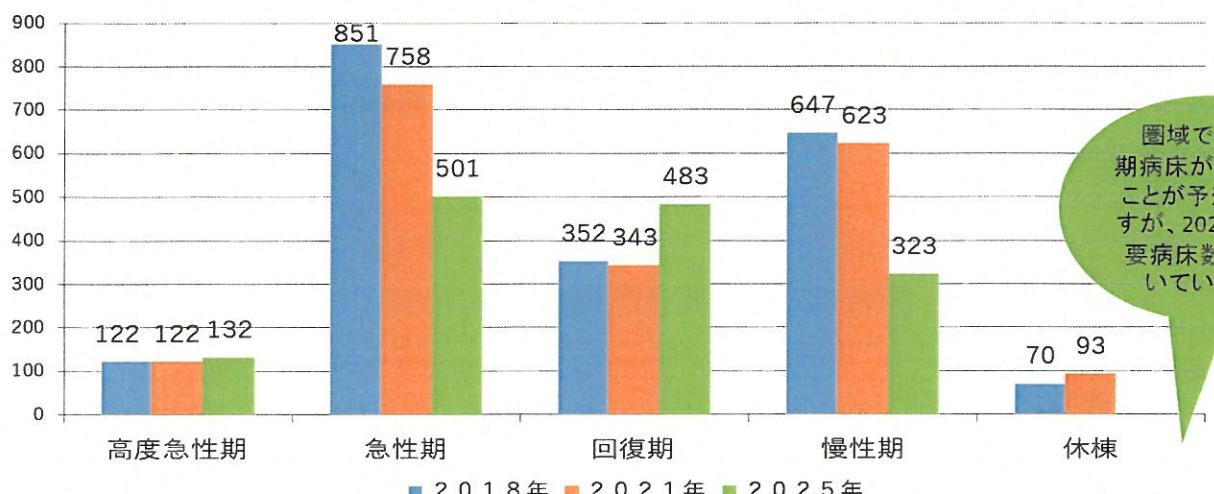
### ○ 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

- ・ 外来医療機能に関する情報の可視化、協議の場の設置、医療機器の共同利用等を定めた「外来医療計画」の策定

7

## 地域医療構想

地域医療構想とは、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025に向けて、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能毎に2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるものです。



今後、病床の機能分化と連携、在宅医療  
介護の推進等、効率的かつ質の高い医療提供体制の  
構築と、地域包括ケアシステムの構築が課題です。



8

### 3 保健・医療・福祉の総合調整

#### (1) 保健所運営協議会の開催

- ・市町村、関係行政機関、医療関係団体、福祉関係団体、学識経験者等からなる協議会を開催し、保健所の運営に関して審議等を行う

#### (2) 地域保健福祉調整会議の開催

- ・部内各課及び保健所の連携、協力体制の構築
- ・健康危機管理体制の構築

#### (3) 保健・福祉サービス調整推進会議の開催

- ・精神保健、児童虐待、感染症対策、歯科保健など

9

### 4 人口動態調査、地域保健に係る統計調査、表彰

#### (1) 人口動態調査

#### (2) 国民生活基礎調査

#### (3) 社会保障・人口問題基本調査

#### (4) 衛生行政報告例

#### (5) 地域保健・健康増進事業報告

#### (6) 美作保健所長表彰 など

# 保健課・勝英地域保健課

- 1 健康づくりの推進
- 2 母子・歯科保健の推進
- 3 精神保健対策
- 4 感染症対策
- 5 難病患者の地域生活支援の推進
- 6 医療等に関すること

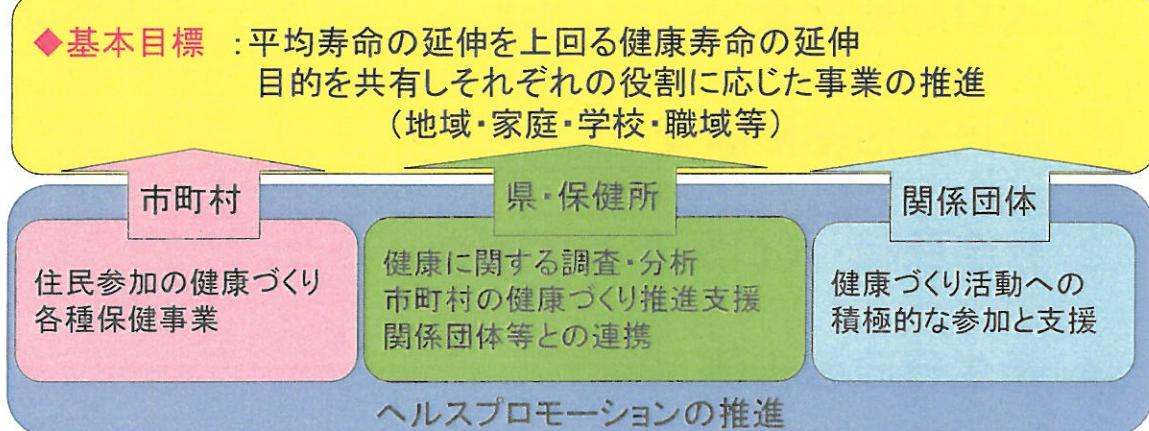
11

## 1 健康づくりの推進

(1)「第2次健康おかやま21セカンドステージ」

【計画の期間】 H30年度から(期間延長して)R5年度まで

◆基本目標 : 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸  
目的を共有しそれぞれの役割に応じた事業の推進  
(地域・家庭・学校・職域等)



### ＜県・保健所の取組＞

#### ○環境整備

敷地内全面禁煙実施施設認定事業 栄養成分表示の店登録事業 等

#### ○健康づくりの機運の醸成

おかやま健康づくりアワードの開催

12

## (2) 敷地内全面禁煙実施施設認定事業

「改正健康増進法」R2年4月全面施行

### 【改正の趣旨】

望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定める

(基本的な考え方)

第1: 望まない受動喫煙をなくす

第2: 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

第3: 施設の類型・場所ごとに対策を実施

第一種施設(学校・病院・行政機関の庁舎等): 原則敷地内禁煙

第二種施設(事業所・ホテル・飲食店等): 原則屋内禁煙

### <保健所の取組>

#### ○敷地内全面禁煙実施施設

R3年度 本所: 84件 支所: 57件

#### ○たばこからの健康影響普及講座

R3年度 本所: 3回 支所: 2回

#### ○世界禁煙デーに合わせた禁煙の啓発活動



13

## (3) 栄養成分表示の店登録事業

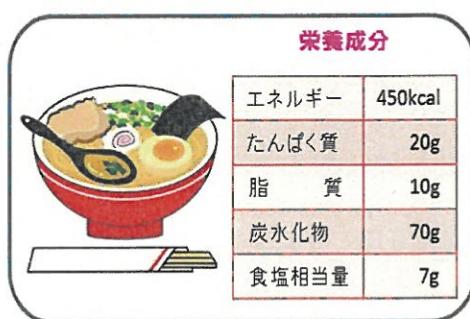
「栄養成分表示の店」とは…

外食の際に、栄養成分を知り健康づくりに役立つよう、メニューに含まれている1人前あたりの栄養成分を表示し、健康に配慮したメニュー やサービスに取り組み、岡山県が登録した店舗

R3年度末 県 : 312店

本所: 22店

支所: 24店



↑ 登録証(ステッカー)

## (4)生活習慣病予防、重症化予防、がん検診について

主な死亡原因である「がん」「脳血管疾患・心疾患」等や、失明、腎不全など重大な合併症を引き起こす「糖尿病」の予防のため、市町村と連携しながら生活習慣病の改善や健(検)診受診率の向上を目指す

### <保健所の取組>

- 各市町村の特定健診・特定保健指導、がん検診の状況把握

- 女性のがん検診率向上事業

- 大学生への講話、母子クラブで

- チラシの配布等

- 糖尿病重症化予防対策

- 市町村の取り組みの現状把握や分析を行い、保健所国保ミーティングを開催し、

- 健診受診率や特定健診保健指導実施率の向上、糖尿病性腎症重症化予防の取り組みの推進等について市町村と検討

- ・糖尿病予防戦略事業連絡会議 R3年度 本所:1回

- ・保健所国保ミーティング R3年度 本所:1回 支所:4回



15

## (5)食育の推進

「岡山県食の安全・食育推進計画」に基づき、食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な生活を送ることができるよう、家庭や地域、学校、健康づくりボランティア等と協働して食育活動を実施

### <保健所の取組>

- 栄養委員と協働した高校生への食育活動

- R3年度

- 本所:講話等の講座 4回

- 支所:寸劇等による健康教育 2回



- 栄養士会と協働した食育SATシステムを活用した活動

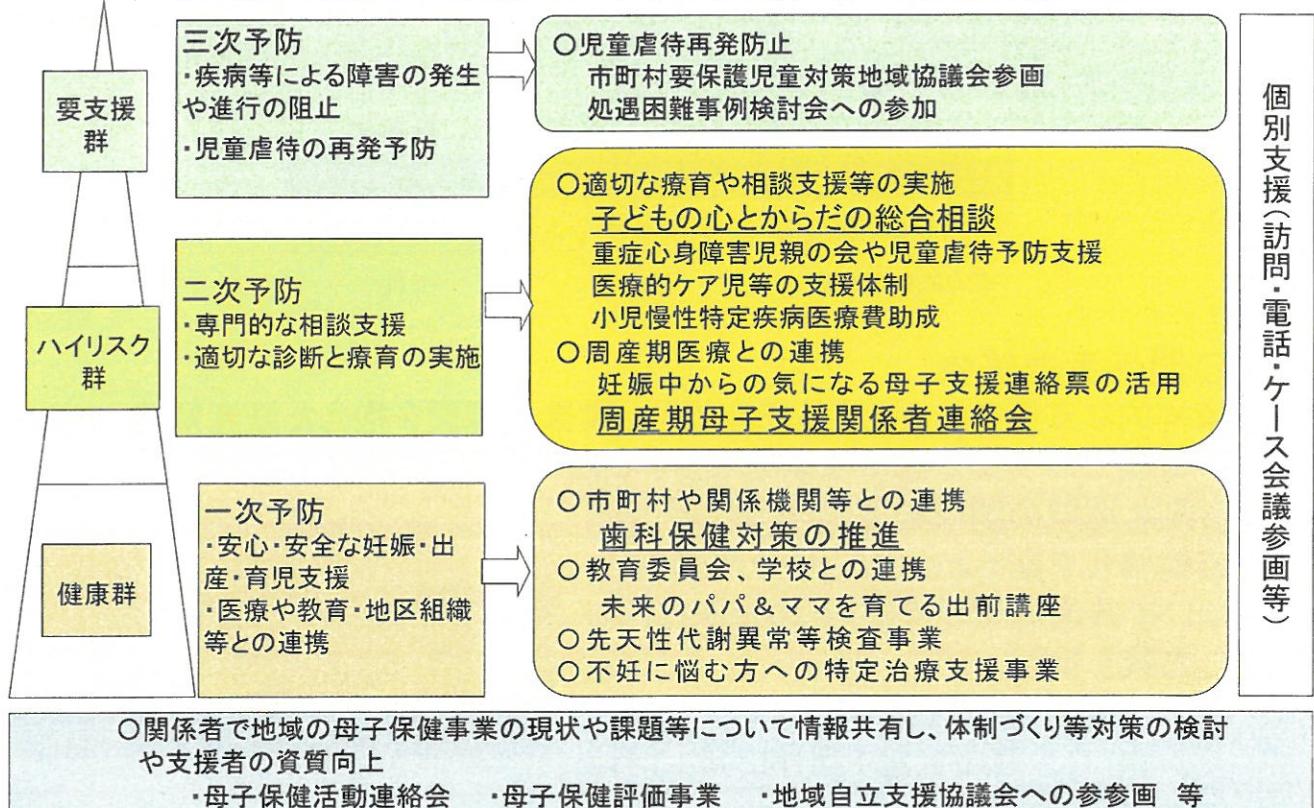
- 市町村栄養士や病院栄養士等と連携して、自分が普段食べている食事を選んで、取り過ぎや不足している栄養素を実感する体験型食育を実施

- R3年度 本所:7回 支所:1回

16

## 2 母子・歯科保健の推進

- ・子育て中の親の孤立化を防ぎ、児童虐待を防止する
- ・早期に発育・発達等の相談を行い、子どもの健やかな成長を支援する



17

### (1)子どもの心とからだの総合相談

子どもの健全な発達・発育を促すため、各種乳幼児健診・訪問指導等において経過観察が必要であると判断された乳幼児に対し、再検査(発達評価)と相談及び指導・支援を行う

- ・発育・発達の相談(小児精神科医師・小児科医師)
- ・心の発達相談(臨床心理士)　育児、生活の相談(保健師)
- ・言葉の発達相談(言語聴覚士)

R3年度	本 所	支 所
開催回数	8回	4回
相談延人数	17人	9人

- 主に就学前の児で、落ち着きがない・多動、ことばの遅れ、集団になじめないなどの相談が多い
- 市町村の健診だけでなく、保育園での集団生活の中で保育士の気づきから相談につがることも多い
- 相談では、保護者に児の特性を踏まえた子育てについての助言や、日常生活や保育園などの集団の場での対応方法についての指導を行っている

18

## (2)周産期母子支援

産科医療機関から市町村に提供される「ハイリスク妊産婦連絡票」や医療機関から産科医会を通じて保健所に提供される「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」を活用して、産科医療機関、市町村及び保健所で連携を取りながら支援

「妊娠中からの気になる母子支援連絡票」受理数

	本 所	支 所
R3年度	66件	22件
R4年9月末現在	33件	5件

### ○関係者連絡会

精神的な支援を必要とする妊産婦や、複数の課題を抱えた妊産婦等、多機関での支援が必要な事例も多いことから、周産期母子支援に携わる県北地域の関係機関が一堂に会して、連携強化を図るとともに、地域の課題について共通認識を持ち、その解決に向けた方策を検討

R3年度 企画会議1回

連絡会議1回(R3年11月)



19

## (3)歯科保健対策の推進

### ○管内歯科保健推進会議 R3年度 1回

地域の課題に応じた効果的な取組推進のため、歯科専門職、高齢者施設や介護関係者、愛育委員・栄養委員の代表者及び市町村関係者により協議

H26～28年度 学童期の実態調査

H29～30年度 要支援・要介護者等高齢期の実態調査

R1年度 歯科保健推進協議会及び研修会

R2年度 「高齢者の口腔機能向上シート」作成

R3年度 「高齢者の口腔機能向上シート」活用

### ○「高齢者の口腔機能向上シート」活用研修会 R3年度 4回

介護支援専門員等の支援者が高齢者の口腔機能をチェックし、口腔ケアや機能の維持・向上の支援が行え、適切に歯科医師等につなぐことができるシートの普及と活用をすすめる

### ○歯科保健関係者研修会

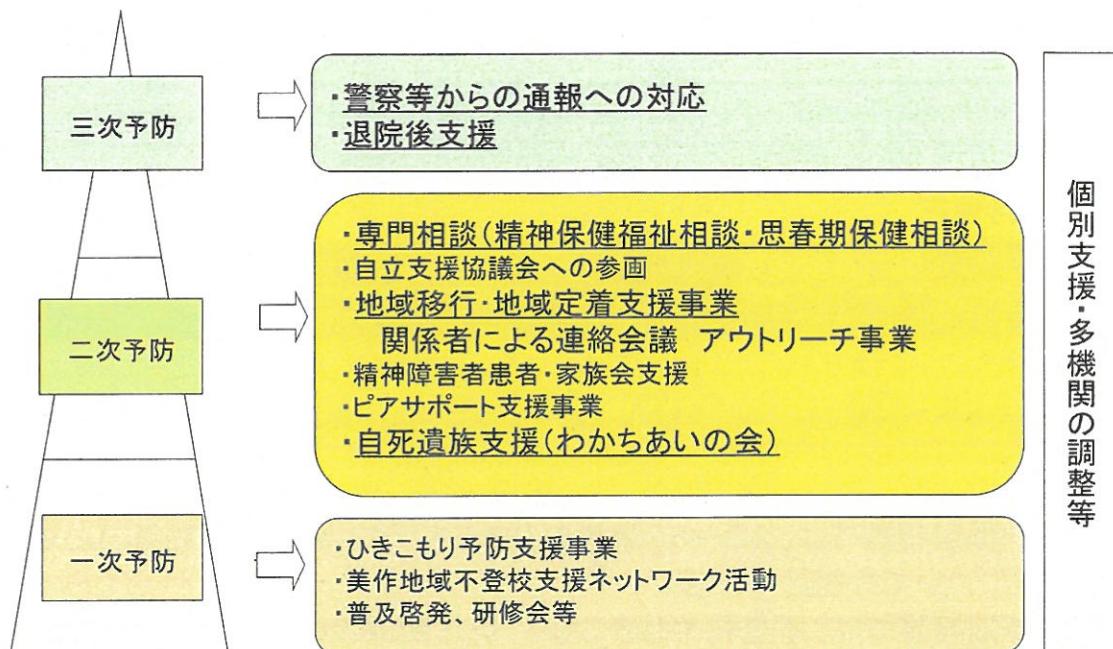
本所:R4年1月 参加者:30人



20

### 3 精神保健対策の推進

精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す



21

#### (1) 警察等からの通報への対応

<精神保健福祉法 第23条> 警察官通報

精神障害による自傷他害の恐れがあるとして警察官から通報があった件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
本所	16	17	17	17	13
支所	6	1	1	4	3

※R4年9月現在 本所: 14件 支所: 1件

○被通報者の背景(過去5年間の状況から)

- ・保健福祉サービスを利用していない者が 46.3%
- ・かかりつけ医がある者が 71.2%だが、受診前に不調を来たしたり、治療中断により緊急対応が必要
- ・疾患別では、①統合失調症②心理的発達の障害③精神遅滞が多い
- ・警察への110番電話は、家族や本人が約半数を占める。(49.4%)

<第24条>検察官通報

R3年度 本所: 2件 支所: 1件

<第26条>矯正施設の長からの通報

本所: 10件 支所: 4件

22

## (2) 専門相談(精神科医師、臨床心理士、断酒会等による)

R3年度

	精神保健相談		思春期相談		酒害相談	
	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数
本所	18	18	8	8	—	—
支所	5	5	6	6	12	6

R4年9月現在

	精神保健相談		思春期相談		酒害相談	
	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数	開催回数	相談延件数
本所	11	11	4	4	—	—
支所	1	1	3	12	5	5

- 精神保健相談では、20～50歳代のひきこもりや、単身の高齢者の心の不調についての相談等が多い
- 思春期相談では、不登校やひきこもり、対人関係の相談が多く、継続した相談が必要なケースが多い

23

## (3) 地域移行・地域定着の支援

### ① 美作県民局地域移行推進協議会(真庭地域会)

受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者の退院支援や地域生活支援への移行、移行後の地域生活を維持するための体制づくりに向けて、関係者間で情報共有等 R3年10月



### ② 市町村・警察・精神保健連絡会議

警察官通報の現状等から、平時からの地域ケア体制の強化に向けて検討・情報共有等  
R3年8月 R4年9月

### ③ 退院後支援

(R4年度市町村・警察・精神保健連絡会議)

退院後支援に関するガイドラインに基づいて支援(医療機関から退院する者のうち、支援の必要があると判断され、本人の同意があった者)

R3年度 本所:3人 支所:3人 R4年9月 本所:4人 支所:0人

### ④ 岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)

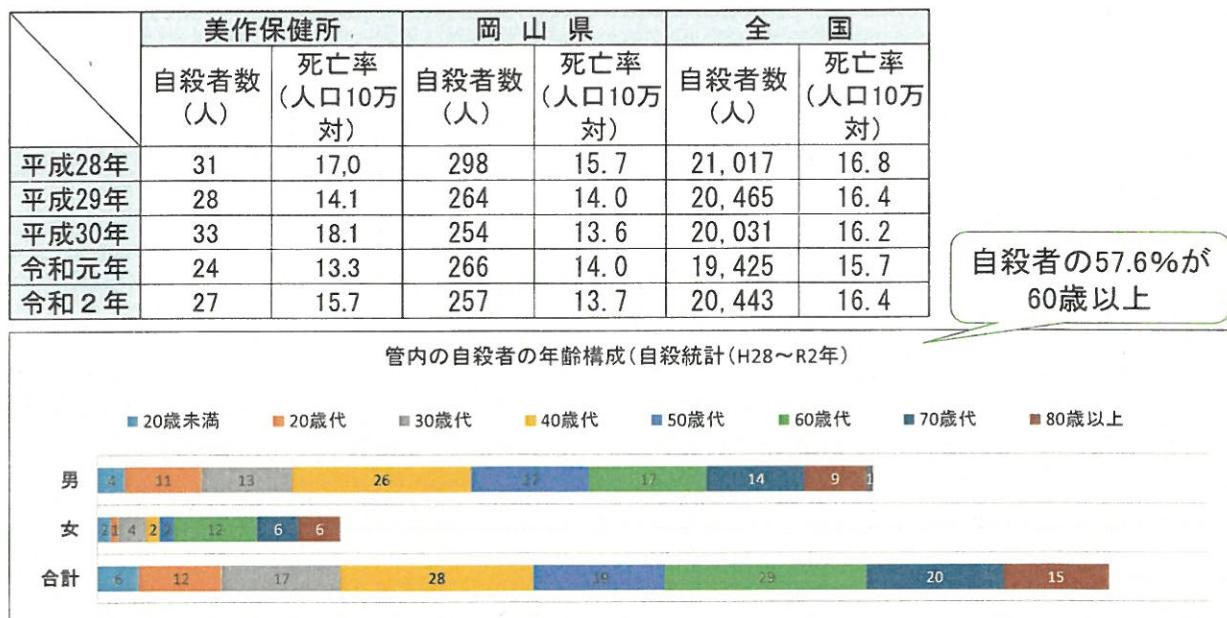
医療導入や治療困難な精神障害者に対して、医療を中心とする専門職で構成するチームによる訪問等の包括的支援

R3年度 本所:3人 支所:3人 R4年9月 本所:3人 支所:2人

24

## (4) 自殺対策

### ① 全国、岡山県及び管内の自殺者数(人口動態統計)

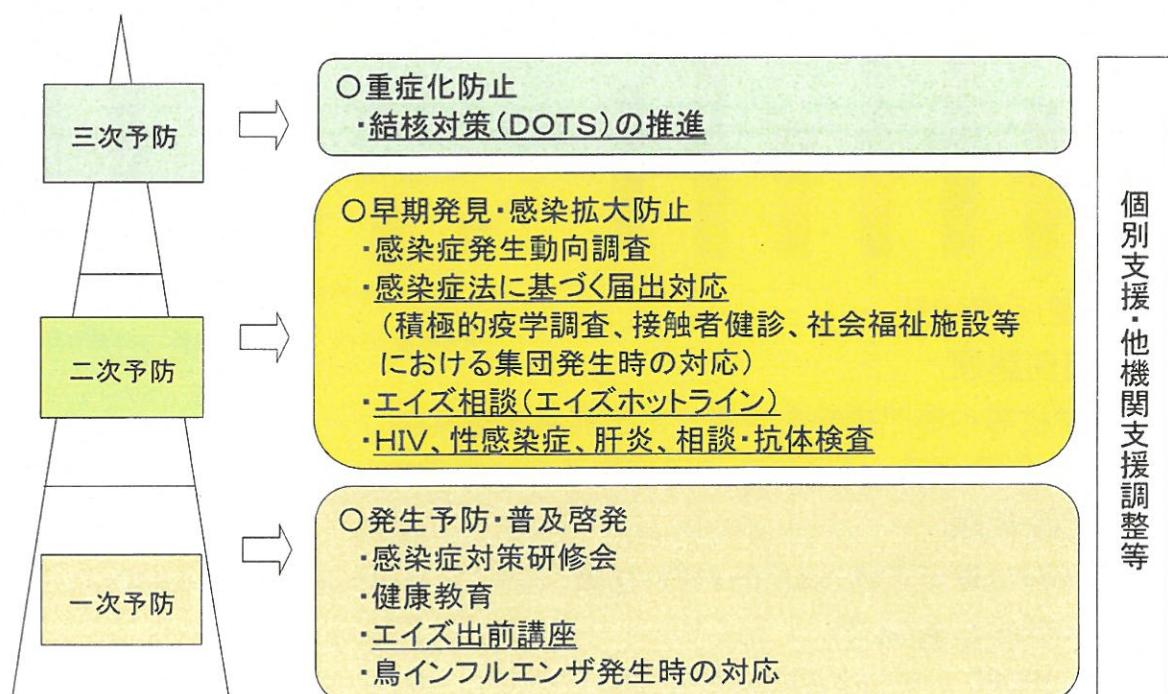


### ② わかちあいの会

自死遺族が体験を語り合うことを通して、悲しみや苦しみをわかちあい、ともに支え合うことで、心理的回復を支援 R3年度 6回 R4年9月現在 3回 25

## 4 感染症対策の推進(新型コロナウイルス感染症以外)

- ・新興感染症への適切な対応
- ・感染症の予防、早期発見、適切な医療提供、感染拡大防止等



## (1) 発生状況(新型コロナウイルス感染症・結核を除く)

類別	感染症名	本所	支所
一類	—	0	0
二類 (結核以外)	—	0	0
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3	2
四類	レジオネラ症、つつが虫	6	0
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、アメーバー赤痢	15	

※社会福祉施設等からの集団発生報告件数

R3年度 感染性胃腸炎、インフルエンザ等 本所:4件 支所:3件

### <保健所の取組>

#### ○感染症予防対策研修会

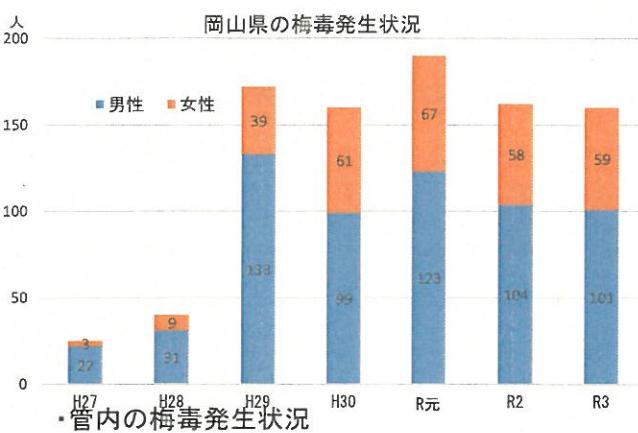
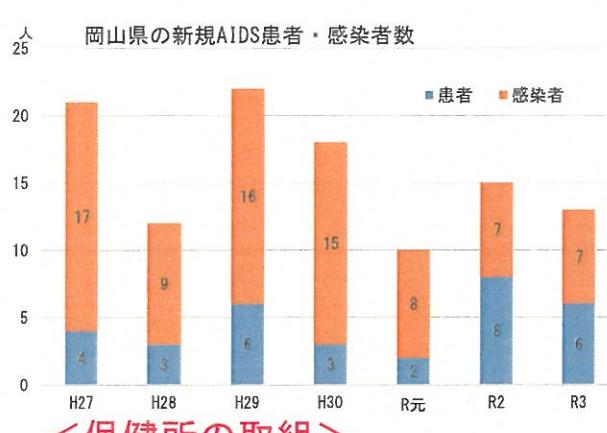
高齢者施設、社会福祉施設等を対象として開催

新型コロナウイルス感染症の基本的な予防対策の徹底や発生時の対応等

R3年8月 参加者:247人

27

## (2) エイズ・性感染症の状況



### <保健所の取組>

#### ○出前講座

学校等へ専門講師を派遣して出前講座を実施

R3年度:2回 R4年度:2回実施予定 (中学校・高校 各1回)

#### ○電話相談

本所に専用電話(エイズホットライン)設置 (県下2か所) R3年度:63件

#### ○感染症検査事業

R3年度 HIV抗体検査 本所17件、支所 3件

R4年9月末 HIV抗体検査 本所15件、支所 0件

28

### (3)結核対策

#### 発生状況

年次	新規登録患者			罹患率(人口10万対)		
	本所	支所	岡山県	本所	支所	岡山県
H29	12	8	212	9.0	17.7	11.1
H30	14	5	187	10.6	11.2	9.9
R元	13	7	186	10.0	15.9	9.8
R2	16	2	153	12.3	4.6	8.1
R3	12	4	未確定	9.4	9.3	未確定

※高齢者が多い、罹患率は横ばい

#### <保健所の取組>

##### ○結核医療連携、患者支援

退院前には、患者とともに医療機関や介護サービス事業者、保健所等で連携して支援計画を作成、共有し、地域の医療機関や薬局、訪問看護等と連携しながら、患者の服薬完遂を目指して支援を行う

29

## 5 難病患者の地域生活支援の推進

#### 難病患者の状況(R3年度)

	本 所				支 所				合計
	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村	
医療費助成認定者数	755	92	38	123	249	84	64	15	1,420
災害時要配慮者数 (割合%)	126 (18.7)	18 (19.6)	9 (23.7)	18 (14.6)	26 (10.4)	9 (10.7)	3 (4.6)	2 (13.3)	211 (14.8)
個別支援シート作成者数	48	9	4	6	25	8	3	2	105
再掲 市町村要配慮者名簿への登録者数	24	3		2	26	9	3	2	69
市町村への情報提供の同意者数	92	6	7	14	25	8	3	2	157

#### <保健所の取組>

##### ○在宅難病患者支援

・医療依存度の高い難病患者に対して、災害時に備えて、平時から患者家族と緊急連絡先、避難場所、移動手段や準備物等を明確にした災害時個別支援計画を作成し、市町村関係部署と共に、医療機関、介護保険事業所等と連携して災害時の避難や治療継続支援について検討

・患者・家族の集いや医療福祉相談等

R3年度 本所:実施なし 支所:1回 R4年度 本所、支所:12月予定

30

## 6 医療等に関すること

### (1) 医療法に基づく医療機関立入検査

事業名等	R3年度	
医療法に基づく立ち入り検査等	立入検査(書面) 改善指導	23施設 0施設
医療施設の許可・届出		88件
医療安全相談		7件

### (2) 救急医療体制の整備

災害時の円滑かつ迅速な医療の確保や、休日・夜間における地域住民の医療の確保のため、救急医療について検討

救急医療体制の整備保健所圏域救急医療体制推進協議会  
R4年11月予定

31

### (3) 看護師等の人材確保

県北地域は、看護師の確保状況(求人に対する就職の割合)が県平均より低く、離職率も県平均より少し高い

#### ○看護職人材確保コーディネーターによる就労支援

- ・移住・定住フェア等での相談ブース出展
- ・ハローワーク等と連携した潜在看護職の就労相談

#### ○学生への就労促進の強化

- ・圏域内外の看護師養成学校での就職相談
- ・美作地域の看護職と看護学生の交流会
- ・中学、高校生に看護の仕事を紹介し、進路選択の促進



#### ○離職防止、定着促進

- ・医療従事者間の交流会で所属を超えた交流の促進

#### ○美作地域や看護職場の魅力発信による就職促進

- ・ポータルサイトやインスタグラムで最新情報を発信

32

# 衛生課

## 1. 食の安全・安心対策の推進

- (1) 食の安全対策
- (2) HACCPに沿った衛生管理の制度化

## 2. 生活衛生対策

- (1) 生活衛生関係施設の衛生確保
- (2) レジオネラ対策の推進

## 3. 医薬品等の安全確保

- (1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導
- (2) 献血の推進
- (3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

33

## 1. 食の安全・安心対策の推進

消費者の食に対する不安、不信が払拭されない状況にあることから、「岡山県食の安全・食育推進計画」に基づき、食の安全・安心対策を推進する。

### (1) 食の安全対策

#### ○ 食品関係施設への監視指導と食品検査

##### ◆ 監視指導状況

	目標(施設総数)	監視件数
令和4年度※	1, 419(4, 642)	1, 259【87%】
令和3年度	2, 575(5, 907)	1, 583【61%】

※R4.9末現在

##### ◆ 収去検査状況 (単位: 検体)

	目標(内残留農薬)	検査件数 (内残留農薬)
令和4年度※	425(30)	182(22)【43%(73%)】
令和3年度	497(30)	309(30)【62%(100%)】

※R4.9末現在



##### ● 食中毒発生状況 令和3年度

1件 15人

34

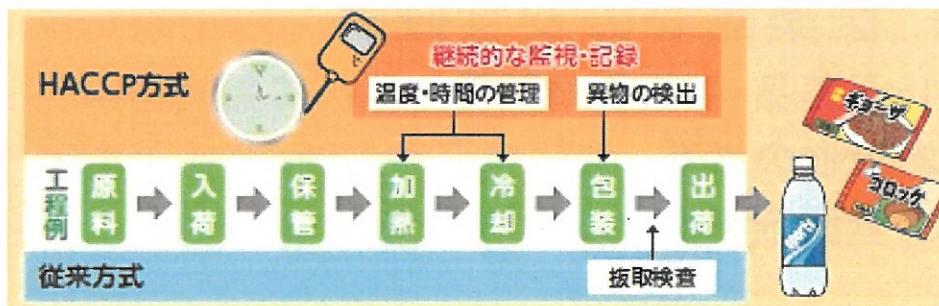
## (2) HACCPに沿った衛生管理の制度化

- ・HACCPは食品衛生管理の国際標準で、すでに先進国では義務化。
- ・我が国の食品の安全性の更なる向上を図るため、令和3年6月から原則全ての食品等事業者を対象に義務付け。

- L
- ・研修会の実施等により定着促進 (R3年度:4回開催)
  - ・立入指導により実施状況の確認

### Hazard Analysis and Critical Control Point

原材料や製造工程に由来する**危害要因**をあらかじめ**分析**し、安全な製品を得るために**重要管理点**を定め、連続的に監視する衛生管理の手法。



35

厚生労働省作成パンフレットより引用

## 2. 生活衛生対策

### (1) 生活衛生関係施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場等の営業者に対し、衛生管理の徹底と自主管理の推進を図るとともに、多人数が利用する施設の衛生の確保を図る。

(令和3年度)

区分	施設数	監視件数
理容所	209	57
美容所	444	147
クリーニング所	104	35
公衆浴場	65	37
興行場	9	1
特定建築物	57	13
遊泳用プール	17	10
計	905	300

36

## (2) レジオネラ対策の推進

公衆浴場や旅館等を原因とするレジオネラ症の集団感染防止を図るために、計画的に採水及び施設指導を行う。

### ◆ レジオネラ属菌の検出状況

(令和3年度)

	公衆浴場	旅館業
全施設数	65	169
採水検体数	81	46
陽性検体数	9	12



ろ過施設



アメーバ中の  
レジオネラ属菌

37

## 3. 医薬品等の安全確保

### (1) 医薬品・毒物劇物関係施設への監視指導

関係施設への監視指導の実施などにより、医薬品の安全性の確保と毒物劇物による事故の未然防止を図る。

(令和3年度)

区分		施設数	監視件数
医薬品関係	薬局	97	45
	店舗販売業等	58	25
毒物劇物関係	販売業	177	54



毒物劇物保管庫

38

## (2) 献血の推進

「岡山県献血推進計画」に基づき「愛の血液助け合い運動」月間などにより献血の推進を図る。

### 献血推進の3本柱

- ①献血者の確保対策
- ②血液製剤の安全性確保対策
- ③血液製剤の適正使用の推進

令和4年度  
管内配車計画台数:57台



岡山県赤十字血液センター  
献血バス

### ◆場所別献血者数(令和3年度)

単位:人

	200mL献血者数	400mL献血者数	計	献血可能人口から みた献血率(%) (参考値)	成分献血者数 (献血ルーム)
津山市	31	3, 430	3, 461	5. 4	487
美作市	0	503	503	4. 8	83
鏡野町	0	282	282	6. 4	120
勝央町	0	188	188	5. 4	29
奈義町	0	321	321	9. 6	22
西粟倉村	0	5	5	3. 6	11
久米南町	0	100	100	6. 2	36
美咲町	0	153	153	5. 4	104
管内計	31	4, 982	5, 013	5. 5	892
岡山県	877	54, 128	* 55, 005	6. 6	24, 523

(\* 成分献血を除く)

39

## (3) 覚醒剤等薬物乱用防止対策

- ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーンの実施
- ・不正大麻・けし撲滅運動の実施
- ・薬物乱用防止教室
- ・薬物乱用防止のパネル展示



カートリッジ入り  
大麻リキッド

### 岡山県の実態

	令和2年	令和3年
全薬物検挙人員	186	181
覚醒剤検挙人員	117	90
覚醒剤押収量(g)	166	780
大麻検挙人員	62(内20歳代以下36)	83(内20歳代以下69)



アツミゲシ



大麻



R4年度林野高校

### ◆不正大麻・けし撲滅運動 (4月～7月)

### ◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20～7/19) ヤング街頭キャンペーン

40